

令和7年度 千葉県U-18女子サッカーリーグ 要項

1. 名称 令和7年度 千葉県U-18女子サッカーリーグ
2. 主催 (公社) 千葉県サッカー協会
3. 主管 (公社) 千葉県サッカー協会女子委員会U-18部会
4. 趣旨 千葉県の女子高校生年代におけるサッカーの普及・育成・強化を図るとともに、選手の心身ともに健全な育成を目的とする。
5. 期日 令和7年4月12日～令和7年12月14日
6. 会場 各高等学校グラウンド他
7. 参加資格
 - (1) 令和7年度(公財)日本サッカー協会に登録手続き完了チーム(選手)であること。
 - (2) 選手は平成19年(2007年)4月2日～平成25年(2013年)4月1日に生まれた者とする。
 - (3) チームは平成19年(2007年)4月2日～平成22年(2010年)4月1日に生まれた者が1名以上登録されていること。
 - (4) 傷害保険に加入していることが望ましい。
 - (5) 選手数が不足している複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
 - ① 合同チームおよび選手は、それぞれ(1)(2)および(3)を満たしていること。
 - ② 合同チーム申請書を提出し、女子委員会U-18部会の承諾を得ること。
 - ③ 合同チーム申請書は令和7年4月5日(土)までに事務局(部会長)へ提出すること。
8. 競技方法
 - (1) 令和7年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2024/2025」による。
 - (2) 天候、気温、湿度等により、飲水タイムまたはクーリングブレイクのどちらか一方、もしくはその両方を、原則として前後半の途中にそれぞれ1回ずつ実施することができる。実施の有無、実施回数については、会場責任者と審判の協議の上、決定する。
 - (3) 競技時間
1部80分、2部・3部70分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後10分とする。
 - (4) 試合開始30分前までにメンバー票2部と選手証を本部へ提出する。
尚、可能な限り試合開始70分前にマッチミーティングを実施し、必要事項を確認する。
 - (5) 各リーグは原則8チームによる1回戦制とする。
 - (6) 選手の交代(ベンチに入ることができる人数:19名<交代要員14名、スタッフ5名>)
<1部>交代回数を5回までとし、7名までの交代と登録された交代要員の再交代を認める。
尚、再交代も交代回数に含む。但し、ハーフタイムの交代については、交代回数に含めない。
<2部以下>交代回数の制限は設けず、登録された交代要員の再交代を認める。

- (7) 選手の用具は、以下の通りとする。
- ① 1着以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参、着用しなければならない。（2着以上の持参が好ましい）
 - ② ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。（ビブス等も可）
 - ③ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
 - ④ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
 - ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ⑥ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑦ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) 選手の背番号の変更は原則として認めない。ただし、やむを得ずビブスを着用して試合を行う場合、着用するビブスの番号と登録してある背番号を照合し、両チームが必ず把握をする。
- (9) リーグ戦中、2度の累積警告を受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
- (10) 退場者は、次のリーグ戦の出場を停止する。それ以後の処置については女子委員会規律フェアプレー委員会の決定に従う。
- (11) 「チームメンバー表」を最初の試合までに各リーグ代表者へ提出する。
ただし、新入部員等については「追加登録者表」を提出した上で、随時追加登録を認める。
- (12) 複数チームで参加する場合、令和7年9月1日～令和7年9月30日を登録変更期間とし、引退等に伴う人数調整の観点から、出場リーグの変更を認める。
令和7年10月1日以降の変更は原則として認めない。尚、変更の届出方法については、別途該当チームに連絡をする。

9. 順位決定方法

- (1) 勝点⇒得失点差⇒総得点⇒当該チームの勝敗⇒抽選の順で決定する。
- (2) 全日程終了の結果が基本となるが、緊急事態宣言等により最終節まで行われなかった場合の順位決定方法はチームにより試合数が異なっても、実施した試合の勝点等により順位を決定する。最低試合数による制限は採用しない。
- (3) 試合を辞退した場合、そのチームは全試合0-5負けとする。

10. 昇 降 格

- (1) 2部3部1・2位は自動昇格、1部2部7・8位は自動降格とする。
- (2) リーグ戦終了後、1部・2部リーグに不足が生じた場合、次のように決定する。
 - ① 上位リーグの7位チームが残留する。
 - ② 下位リーグの3位チームより充足する。
 - ③ ①②該当チームが辞退や合同チームとなった場合、下位リーグの4位チームより充足する。
- (3) Aチームが降格した場合、同リーグとなるBチームは結果にかかわらず下部へ降格となる。

11. リーグ構成

- (1) 1部8チーム、2部8チーム、3部その他チームの3部構成とする。
- (2) 令和6年度千葉県U-18女子サッカーリーグ及び入替戦の結果を基に所属リーグを決定する。
- (3) 複数チームの参加を認める。複数チームの場合、同一リーグに所属することは認めない。
- (4) 原則として新たな合同チームは新チームと扱われ、3部リーグからとする。
 - ① 特別な理由がある場合は協議し所属リーグを決定する。
 - ② 既存の合同チームからの解散はチームの母体が残っていれば新チームとして扱われない。

12. メンバー票 所定のメンバー用紙に記入の上、試合毎に大会本部に提出（2部）すること。

13. 参加申込 令和7年4月4日（金）までに参加申込フォームへ回答。

14. 参加費
- <1部>1チーム 14,000円
 - <2部>1チーム 7,000円
 - <3部>1チーム 7,000円

以上の金額を令和7年4月30日（水）までに指定口座へ振込むこと。

【指定口座】 千葉銀行 長州支店
普通 2164242
公益社団法人千葉県サッカー協会
特別会計 会長 片岡 道夫

※振込依頼人名は「○部 チーム名」とすること。（例：1部 チバメイトクコウトウガッコウ）

※振込手数料は各チーム負担とする。

15. 表彰 各リーグ1位を表彰する。

16. その他

- (1) 主審は出来る限り第三者で行う。
- (2) 副審はユース審判員でも可能。ユース審判の研修の場として積極的な活用を心がける。
- (3) 観戦者
 - ① 会場の責任者または管理者の方針を優先し対応する。
 - ② 事前の広報は、チームを通じ確実に実施すること。※観戦者の制限がある場合など
- (4) 試合会場との往復移動中に起きた負傷や事故、ウォームアップ中および競技中に発生した選手の負傷や疾病等について、主催者は一切の責任を負わない。
- (5) その他問題が生じた場合は、女子委員会U-18部会に一任する。